

御蔵島村 プレミアム商品券 Q & A

いよいよ平成27年8月5日より

販売・利用を開始します！！

よくあるご質問 Q & A

【商品券の購入について】

- Q1** 商品券はいつから、どこで購入できるの？
A1 村役場にて8月5日から販売します。開庁日・開庁時間中に購入してください。
- Q2** 購入時に何か必要ですか？
A2 <御蔵島村プレミアム商品券購入申請書（窓口においてあります）>に記載し、窓口にて、ご提出ください。また、事前予約されている方は、<予約券>も一緒にご提出ください。
- Q3** 本人でなく家族でも購入できますか？
A3 村民の方は、住民票の世帯員の分については家族の方が代表して購入可能です。
- Q4** 事前予約で5冊予約していましたが、5冊全部購入しなければいけないの？
A4 事前購入予約調査票に記入した冊数の購入義務はございません。事前購入予約の締切は7月31日までとなっております。販売開始日までに事前予約分の予約券を配布いたします。なお、予約券の有効期限は8月末日までとなっております。

【商品券の使用について】

- Q5** 商品券はどこのお店で使えますか？
A5 別表の取扱店一覧にてご確認ください。取扱店一覧について、御蔵島村役場ホームページ内にて順次更新していきます。
- Q6** 有効期間はありますか？
A6 平成27年8月5日から平成27年12月26日までです。
- Q7** 有効期間が過ぎたら使えないの？
A7 有効期間後の使用はできません。また商品券の買戻しや、現金化もできませんので、期限内でのご使用をお願いします。
- Q8** お店によって商品券が使えない商品やサービスはありますか？
A8 取扱店ごとに、取扱対象外の商品やサービス等がありますので、ご利用の際に店舗にてご確認ください。
(例) ・御蔵島村農業協同組合 : ガス代は対象外
・御蔵島村漁業協同組合 : 燃料（ガソリンなど）代は対象外
- Q9** おつりは出してもらえますか？
A9 申し訳ございませんが、おつりはお出しできません。

- Q10** 税金や公共料金の支払いに商品券を使用することはできますか？
- A10** 商品券は消費喚起を目的としているため、国や地方公共団体等への支払い（税金・電気・ガス・水道料金などの公共料金）には使用できません。
- Q11** 商品券を購入したのですが、不要になったので買い戻していただけますか？
- A11** 申し訳ございませんが、買戻しには応じられません。
- Q12** 商品券が汚損・破損した場合には交換してもらえますか？また、商品券が盗難・紛失等にあった場合は？
- A12** 印刷不良・裁断不良があった場合には交換いたしますが、それ以外は対応できません。また、盗難・紛失等については、村では一切の責を負いません。

問い合わせ先： 御蔵島村役場 産業課

電 話： 04994-8-2121